

立憲・国民・無所属の会さいたま市議団

「2019年度 予算編成並びに施策に対する提案」
についての回答

平成31年1月

さいたま市

I. 行財政改革

1. 将来世代の負担となる借金を増やすことなく健全財政を維持

○国や県からの交付金の確保。

(回答)財政課

本市の単独事業については、国や県からの補助金を活用できないか、今後も更に調査・研究を行うとともに、国や県に対して引き続き強く補助金を要望し、財源確保に努めるよう、庁内への周知を図ってまいります。

○新たな歳入確保のための屋内スポーツ施設等への広告導入検討。

(回答)行財政改革推進部、スポーツ振興課

屋内スポーツ施設等の資産を有効活用するとともに自主財源の確保を図るため、競技場内の壁面等を活用した広告掲載事業の導入を検討してまいります。

○中期財政見通しと新年度当初予算との整合性の明確化。

(回答)財政課

これまでの中期財政収支見通しと新年度当初予算の財源不足額の相違については、推計の前提条件の違いによる乖離が生じていることによるものであり、今後については、当初予算案をベースとした当初予算編成に近い条件で推計するなど、前提条件の近い状況で推計し、整合性が図れるように検討してまいります。

○実効性ある公共施設マネジメント計画への見直し。

(回答)資産経営課

公共施設マネジメント計画については、これまでの公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランの実績等を検証し、公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進していくため、公共施設マネジメント計画・第2次アクションプランの策定に向けた検討を行ってまいります。

・公共施設マネジメント推進事業 18,622千円

2. コンプライアンス(法令遵守)の徹底による公正な行政運営の実現

○総合評価方式の改善。

(回答)契約課

総合評価方式の改善については、品質確保を目的に平成18年度に導入して以来、社会情勢の変化に応じながら適宜改善を行い、適切な制度運用に努めてまいりました。

先に、平成29年度に市立病院建設工事の実施に伴い提起された課題を踏まえ、技術評価の公正性、客観性の向上を図るための改善を平成30年4月に行いました。

また、平成30年度には、担い手確保の観点を加え、受発注者双方の事務負担に配慮した特別簡易型を導入いたしました。

平成31年度以降につきましても、総合評価方式の適切な制度運用に向けて、引き続き調査・研究・改善に取り組んでまいります。

○ワークライフバランスの取れた行政体制の整備。

(回答)人事課

ワーク・ライフ・バランスのとれた行政体制の整備については、総人件費の抑制も考慮しつつ、業務量に応じた適正な職員数の確保に努めるとともに、時間外勤務の縮減などを柱とする働き方の見直しを進めることにより、職員のワーク・ライフ・バランスの向上に努めております。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、全管理職職員による「イクボス宣言」の実施や育児・介護等両立支援制度の周知を図ることで、意識の醸成を図っております。

さらに、年次有給休暇の計画的な取得のための取組と併せてワーク・ライフ・バランス推進月間(春季・秋季)を設け、引き続き、休暇を取得しやすい職場環境づくりに向けて取り組んでまいります。

○さいたま市の学校給食の特色を活かした公会計化の早期実現。

(回答)健康教育課

学校給食の公会計化については、本市の学校給食における学校独自の献立の実施や地場産物の活用といった特色を損なわないことが大原則であると考えております。

このことを踏まえ、公会計化実現に向け、引き続き検討を進めてまいります。

○公契約条例の制定による公正な賃金水準の確保。

(回答)契約課

労働者の賃金等労働条件の基準については、国全体の問題として具体的な在り方を検討するべきであると認識しております。

本市においては、これまで低入札価格調査制度や最低制限価格制度などの適正な入札制度の運用により、全体の落札水準を引き上げ、過度な低入札が労働単価に影響を及ぼすことのないように取り組んでまいりました。

今後も、他都市の動向に注視しつつ、入札制度の改善などにより、適正な労働条件の確保に努めてまいります。

○聴覚障害者、視覚障害者への窓口対応の工夫(ライン、リレーフォン)。

(回答)障害支援課、障害政策課、区政推進部

聴覚障害者への窓口対応については、現在、全区役所に手話通訳者を設置することにより、聴覚障害者への情報保障体制を整備しています。

視覚障害者への窓口対応については、区役所等の申請窓口において、来庁者の要望に応じ、職員が、申請書等に記載された内容の代読や、必要事項の代筆を行っています。

これらの窓口対応については、聴覚障害者や視覚障害者への情報保障として、引き続き実施してまいりますことから、現在のところ、ラインやリレーフォン等を使用した窓口サービスは検討しておりません。

しかしながら、区役所等の申請窓口到手話通訳者を配置していない市町村等においては、リレーフォン等を利用した遠隔による情報保障を実施している例があると伺っておりますので、このような事例を参考にしながら、関係部局間が連携し、窓口対応の充実に努めてまいります。

・社会参加推進事業(手話通訳設置事業) 23,866千円

○市職員採用において、障害者雇用率の遵守と対象者を知的障害者・精神障害者に拡大。

(回答)人事課

障害者の雇用については、障害者の自立と社会参加のために重要な柱であり、平成30年4月から法定雇用率が引き上げられたことで、これまで以上に障害者雇用の促進が求められております。

このような背景を踏まえ、知的障害や精神障害のある方を対象として「さいたまステップアップオフィス」において非常勤職員を採用しており、平成30年度も増員を行ったところです。

知的障害や精神障害のある方の正規職員の採用については、勤務の継続性や障害特性に応じた合理的配慮の在り方が課題であると認識していることから、これまでの「ステップアップオフィス」での成果や他市の採用状況等を考慮しながら、引き続き検

討してまいります。

○市長の諮問機関として「(仮称)若者議会」を設置するなど、施策に若者の声が反映できる仕組み作り。

(回答) 広聴課

市長への提案制度「わたしの提案」、タウンミーティング、パブリック・コメントなどの広聴事業を通じて、引き続き、若者の声を施策に反映してまいります。

・広聴事業 43, 213千円

(回答) 行財政改革推進部

学生が市の政策・事業について企画検討・提案する「学生政策提案フォーラム in さいたま」の開催など、引き続き、活力ある地域社会の形成と発展に向けて市と大学との連携を推進してまいります。

・民間力活用推進事業(大学コンソーシアムの事務経費) 1, 266千円

3. 「情報公開日本一」の徹底

○公文書管理条例の策定。

(回答) 総務課

公文書管理については、さいたま市文書管理規則に基づき適正に事務処理が行われるよう、職員研修や各所管に対する指導などを実施しているところです。今後、規則改正や文書事務の手引の改正等を行うことにより更なる文書事務の適正化に積極的に努めてまいります。

・文書管理事業 756, 162千円の内数

○情報公開請求に対する業務の適正化。

(回答) 行政透明推進課

情報公開請求に対する業務の適正化については、行政情報の特定が不十分な情報公開請求により、職員が過度な事務負担を強いられ他の行政サービスに影響を与えかねないことを踏まえ、平成31年1月15日付けで「情報公開制度の適正な運用について」として総務局長通知を発出し、行政情報を特定するための補正手続き等の徹底を全庁に通知しました。

引き続き、情報公開請求に係る実態把握に努め、情報公開請求に対する業務の適正化を図るとともに、本市情報公開制度の適正な運用を確保していきます。

Ⅱ. 教育・子育て

4. 「学びのチカラ日本一」に向けた学校教育環境の充実および地域・家庭との連携 ○国際バカロレア校認定に向けた有為な人材確保と授業手法の先行実践。

(回答) 高校教育課

人材確保については、有為な人材をMYPコーディネータとして指名し、IB認定に向けて取り組んでまいります。

授業手法の先行実践については、現在、総勢10名の準備チームが、国際バカロレアプログラムの授業手法について研究をしております。平成31年度よりこれらの教員が中心となりIBの授業手法を先行実践してまいります。

・特色ある学校づくり事業(一部) 2,590千円

○教師業務アシスタントの配置。

(回答) 教職員人事課

教師業務アシスタントについては、教員の負担軽減を進めるため、学校の実態や規模を考慮しながら、教員の事務作業等を補助するスクール・サポート・スタッフを配置してまいります。

・小学校管理運営事業(教職員人事課)(一部) 8,447千円

○障害児の子どもが通常学級で学ぶための人員配置及び施設整備の推進。

(回答) 特別支援教育室

特別支援教育相談センターでは、就学相談の中で、通常の学級に入学することになったお子さんについて、保護者の了解を得ながら、必要な支援などについて、学校に情報提供を行ってまいります。学校から相談があった際には、特別支援ネットワーク連携協議会を活用するなどして、助言を行い、さらに、必要に応じて、関係課所室に情報提供を行ってまいります。

・特別支援教育推進事業 113,245千円の内数

(回答) 教職員人事課

人員配置については、児童生徒の実態や学校のニーズに応じて、効果的な指導ができるよう、人員を配置してまいります。

(回答) 学校施設課

施設整備については、市立小・中・特別支援学校がユニバーサルデザインの考えを取り入れるなど、全ての児童生徒にとって、わかりやすい授業づくりや生活しやすい学級づくりを推進し、教育環境を整えてまいります。

○長期入院中の市内高校生に対する学習支援制度の整備。

(回答) 高校教育課

長期入院ということは様々なケースがあると思われれます。必要に応じて、病院・学校・保護者と連携を図り、特別支援学校からの協力をいただくなど、生徒にとって、より良い学習支援を行ってまいります。

○特別支援学級の設置にあたって、環境整備と専門性をもった教員の配置。

(回答) 特別支援教育室

特別支援学級の新設に関わる整備については、必要な備品や消耗品を準備し、教室環境を整えてまいります。

・特別支援教育推進事業 113, 245千円の内数

(回答) 教職員人事課

教員採用選考試験において、志願区分に、特別支援学校教諭普通免許状を有している方や特別支援教育担当者としての経験が直近5年間で2年以上ある方を対象とした「特別支援教育担当教員」を設け、実施しております。

今後も引き続き、特別支援教育に関わる専門的な知識や意欲のある教員の採用を進めてまいります。

○思春期教育と認知症サポート養成講座の全校実施。

(回答) 指導1課、健康教育課、総合教育相談室、指導2課

思春期における教育については、思春期の心と体について教科等の授業における指導や個別相談、関係部局と連携した保健事業などを引き続き行ってまいります。

(回答) 地域保健支援課

思春期教育の全校実施については、受け入れる学校との連携や人材の確保も重要であることから、教育委員会をはじめとした関係機関等と調整しながら検討・企画をしてまいります。

(回答) 指導1課、いきいき長寿推進課

認知症サポーター養成講座については、関係各局が連携し、学校が本講座を活用することができるよう、校長会等を通じて積極的に周知してまいります。

○学校地域連携コーディネーターとPTAとの連携によるスクールサポートの充実。

(回答) 生涯学習振興課

地域学校協働活動を推進する上で、PTAは重要な役割を果たしていることから、今後より一層PTAをはじめとする多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画したスクールサポートネットワークを充実させてまいります。

・スクールサポートネットワーク推進事業 203, 277千円

○外国ルーツの子どもへの学習支援のためのコーディネーター配置。

(回答) 教職員人事課、指導1課

外国人の児童生徒等の学習支援については、現在、日本語指導員等を配置し、丁寧なケアを行っております。更なるケアのため、児童生徒の実態や学校のニーズに応じて、コーディネーターの配置を検討してまいります。

○学習に困難をかかえる子どもへの学習支援の機器の導入とサポート体制の確立。

(回答) 教育研究所

平成30年度に市立小・中・高等学校、各1校ずつ計3校に120台のタブレット型コンピュータを導入し、授業に集中して取り組むことが苦手な児童生徒も関心意欲を高め、分かりやすい授業を受けられる環境を整えました。また、市立特別支援学校1校に視線入力装置一体型コンピュータ2台の整備を行い、肢体不自由の児童生徒が、視線で意思表示できる環境を整えました。

引き続き、このような教育環境の整備により、学習に困難をかかえる子どもへの学習支援を含め、個々の特性に応じた支援を行ってまいります。

・教育情報ネットワーク推進事業(教育の情報化推進事業)(一部) 77, 302千円

○あいぱれっとのスヌーズレン・ルームの常設化と学校、子育て等での積極的活用。

(回答) 子ども家庭総合センター総務課、特別支援教育室

スヌーズレンルームの子育て等での積極的活用については、4月1日にフルオープン

ンした子ども家庭総合センターにおいて、1階の相談室を利用し月に1回開催しており、相談者及び一般の来館者にリラクゼーション効果を体験していただいております。

スヌーズレンについては、子どもたちにリラクゼーション効果があるなど意義のある教材の一つとして捉えており、学校のニーズに応じて、スヌーズレンを活用した指導方法等について情報提供を行ってまいります。

5. 「子どもの貧困」対策の実施による格差の拡大防止

○就学援助制度の拡充。

(回答)学事課

就学援助制度については、引き続き、全児童生徒及び新入学児童の保護者へ通知などにより制度の周知徹底を図り、真に支援が必要な保護者に対し、必要な援助が受けられるよう努めてまいります。

- ・小学校教育扶助事業 198,085千円
- ・中学校教育扶助事業 282,748千円

○給付型奨学金制度の実施。

(回答)学事課

給付型奨学金制度の実施については、引き続き、現行の入学準備金・奨学金貸付制度を維持し、適正な運用に努めるとともに、返済に伴う経済的負担の軽減についても考慮し、一定の要件を満たした場合に返還金の一部を免除する制度を創設し、新制度による受付・貸付けを実施します。

- ・入学準備金・奨学金貸付等事業(奨学金返済支援制度の創設) 75,608千円

○学習支援教室への参加率の向上。

(回答)生活福祉課

子どもの学習支援事業については、現在、生活保護受給世帯の中学生・高校生及び児童扶養手当全額受給世帯の中学生を対象として実施しております。

学習支援教室の参加率向上のため、対象世帯を担当する各区福祉課のケースワーカーへの本事業の効果や有用性の説明会を行っており、今後も積極的な事業利用を促進してまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業(生活困窮者学習支援事業) 76,571千円

6. 「児童虐待ゼロ」、「いじめゼロ」の実現に向けた各種相談・対応機能の拡充

○小・中・高の学校教育で、いのちの教育・性教育に助産師などの外部人材の活用。

(回答)健康教育課、高校教育課

市立各中・高等・特別支援(中学・高等部)学校において、思春期における生徒の健康問題を早期に発見し、適切に対応することができるよう、希望する学校に学校産婦人科医を派遣して、専門的な指導・助言等を行ってまいります。

また、助産師などの外部講師の活用については、市立各小・中・高等・特別支援学校の実態に応じて学校ごとに講師を依頼し、いのちの教育・性教育を実施しております。

・児童生徒健康診断事業(一部) 864千円

○さわやか相談員の全小学校配置。

(回答)総合教育相談室

本市では、学校の相談体制の更なる充実を図るため、全ての市立中学校にさわやか相談員を配置し、全ての市立小学校に月1日以上派遣を行っております。平成30年度よりスクールソーシャルワーカーの学校配置を段階的に進めており、今後はスクールソーシャルワーカーとの連携強化を図りながら、児童や保護者の相談を担ってまいります。

・教育相談推進事業 571,970千円

○SNS相談の通年実施。

(回答)総合教育相談室

平成30年度は市立中・高等学校に在籍する生徒を対象に、8月22日から9月30日の期間、試行的に実施いたしました。

LINEを活用した「SNS相談」は、本市の教育相談体制の更なる充実のために重要であることから、実施をしております。また、通年実施については、試行実施の結果や国の動向を踏まえ、教育相談体制全体を検証しながら、検討してまいります。

・教育相談推進事業(SNSを活用した相談窓口事業) 11,740千円

7. 「待機児童ゼロ」を目指した保育施設の拡充

○認可保育園の整備促進と運営費補助ならびに人件費補助の拡充。

(回答)のびのび安心子育て課、保育課

認可保育所等の整備促進については、保育需要の高い地域を中心に積極的に取り

組んでおり、平成31年4月1日に1,229人の定員増を行うとともに、2020年度の開設に向け、定員1,268人分の施設の新設、増改築整備に対する助成を行う予定です。今後、新規利用申込者が増えることも想定されますので、引き続き、整備促進に努めてまいります。

運営費補助ならびに人件費補助の拡充については、現行制度を維持するとともに、新たに保育に係る周辺業務を行う用務員等の配置を支援する補助制度を創設いたします。

- ・特定教育・保育施設等整備事業(のびのび安心子育て課) 3,059,638千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業 27,081,768千円の内数

○認可外保育施設への支援強化。

(回答)幼児政策課、保育課

市が認定した認可外保育施設への支援については、現行制度を維持するとともに、引き続き、保育士等の処遇改善を目的とした市独自の給与の上乗せ補助を実施してまいります。

また、認可外保育施設における適正な保育環境や子どもの安全を確保するため、立入調査を強化し、保育の質の維持・向上に努めてまいります。

- ・認可外保育施設運営事業 1,629,140千円

○「保育の質」のガイドラインの作成。

(回答)保育課

保育のガイドラインの作成については、平成30年4月1日から「新保育所保育指針」が適用されたことから、今後、民間保育所も含めた本市の保育のガイドラインについて、関係団体と協議を進めた上で作成してまいります。

○保育士の処遇改善。

(回答)保育課

保育士の処遇改善については、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助を引き続き実施するとともに、雇用する保育士用の宿舍の借り上げを行う事業者に対する経費の助成を拡充いたします。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 27,081,768千円の内数

○重度障害児に対する保育士の加配の更なる増員。

(回答)保育課

重度障害児に対する保育については、公立保育所では、さいたま市公立保育所育成支援制度実施要綱に基づき、引き続き実施してまいります。

また、私立保育所における重度障害児の受入を促進するため、保育士の加配に対する補助制度を拡充いたします。

・特定教育・保育施設等運営事業(障害児保育事業) 184,032千円

○病児・病後児保育の拡充。

(回答)のびのび安心子育て課

病児・病後児保育については、「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」において、平成31年度までに少なくとも1区につき1箇所、計11箇所を設置していく計画としており、平成30年度は北区における設置について協議を進めているところです。今後も、病児保育事業の充実を進めてまいります。

○保育施設での使用済みオムツ回収。

(回答)保育課

保育施設での使用済みオムツの回収については、保護者の負担軽減につながる一方、回収するまでの一定期間、保育施設で保管する必要があるため、感染症対策を行った保管場所の確保と保管方法について用意することや新たに回収費用等が生じるなどの課題があります。

引き続き、実施に向けてこれらの課題を解決するための検討を進め、平成32年度中の段階的な実施に向けた準備を検討してまいります。

8. 放課後児童クラブの施設、環境の充実

○公有地や学校施設を活用した放課後児童クラブ設置計画策定の推進。

(回答)青少年育成課

余裕教室の積極的活用を含む学校用地内への整備及び公共施設の活用については、「しあわせ倍増プラン2017」において施設整備の数値目標を掲げ、平成30年度も、学校の教室を改修した放課後児童クラブ整備を実施いたしました。今後も、関係部局で組織する検討委員会において、地域における放課後児童クラブの必要性を見極めながら、検討してまいります。

・放課後児童健全育成施設整備事業(学校施設を活用した放課後児童クラブ整備

事業) 24, 588千円

○放課後児童クラブの家賃補助の増額。

(回答) 青少年育成課

民設放課後児童クラブの家賃補助については、委託経費に含めて支給しておりますが、運営者の自己負担の状況や家賃の実勢価格等を踏まえ、支援の拡充に努めてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業) 2, 061, 884千円

○放課後児童クラブの指導員の処遇改善費補助金を国の制度などに合わせ、充実を図ること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、平成27年度に創設した民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成30年度より一部改訂し、対象者、交付額の拡充を図りました。今後も、その実績と効果等を検証し、国の補助金も最大限活用しながら、より一層の処遇改善に取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業(放課後児童支援員処遇改善事業) 58, 800千円

○放課後児童クラブの指導員の採用活動の支援。

(回答) 青少年育成課

放課後児童支援員の採用活動の支援については、市報への掲載(公設)や、市ホームページにおける周知(公設及び民設)、公共施設や商業店舗への掲示(公設及び民設)などを、引き続き実施してまいります。

今後も、更なる人材確保に対する支援策を検討してまいります。

○放課後児童クラブの巡回指導員の拡充。

(回答) 青少年育成課

放課後児童クラブに対する巡回保育相談事業については、支援員研修の開催、関係機関との連携促進など、様々な障害児支援の充実とあわせ、巡回相談員の拡充についても引き続き取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業(巡回保育相談事業) 480千円

9. 子どもの権利・健康・安全対策の拡充

○子どもの権利を保障する(仮称)子ども条例の制定。

(回答)子育て支援政策課

子どもの権利を保障する(仮称)子ども条例の制定については、社会全体で子どもの成長を支え合う気運と子どもの社会参画意識の醸成が重要と考えております。そのため、「さいたまキッズなCity大会宣言」について、子育て応援ブック等への掲載や市立小学校全1年生へのクリアファイルの配布など様々な機会を通じて、その理念の普及・啓発に努めているところです。

これら気運と意識の醸成を十分図った後、条例の制定も視野に入れた議論を進めてまいります。

なお、子どもの人権については、子どもの権利条約の精神に則って各種施策に取り組んでいるところであり、引き続き、大会宣言の普及啓発等とともに、各種子育て支援施策の着実な推進に努めてまいります。

○交通事故・防災に配慮した通学路の優先的整備。

(回答)市民生活安全課、道路環境課、学事課

通学路における危険箇所については、学校、PTA、地域の方々及び関係部局と連携しながら、交通安全施設の設置などの安全対策を引き続き実施してまいります。

- ・交通安全施設設置及び維持管理事業(一部) 109, 373千円
- ・交通安全施設整備事業 3, 397, 608千円

○災害時において共助の担い手となる中学生・高校生を対象とした防災教育の促進。

(回答)健康教育課

中学生を対象とした防災教育については、平成24年度に作成した市独自の防災教育カリキュラム「学校における防災教育」に基づき、災害時に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができる中学生の育成に、引き続き努めてまいります。

- ・健康教育指導事業(一部) 194千円

(回答)高校教育課

高校生を対象とした防災教育については、東日本大震災の教訓を踏まえ、市立各高等学校が実施する防災教育に共助の観点を取り入れ、災害時における地域との連携を視野に入れた講話を行ったり、自治会などと連携した防災対策を講じたりするよう、

引き続き市立各高等学校長を指導してまいります。

○学校トイレの洋式化の早期実現。

(回答)学校施設課

学校トイレの洋式化については、大規模改修工事並びに修繕により、学校トイレの洋式化を推進してまいります。また、臭い対策についても取り組んでまいります。

- ・学校トイレ洋式化推進事業 1, 330, 338千円

○三世代同居・近居の支援体制の確立。

(回答)子育て支援政策課、高齢福祉課、住宅政策課

三世代同居・近居の支援体制の確立については、子育て支援の観点から、子育て世帯、祖父母世帯だけでなく、地域の世代間で支え合う視点に立ち、地域社会全体での子育てを推進するため、「祖父母手帳」の配布及び「孫育て講座」などの支援を実施しております。

また、世代間で相互に助け合う機運の醸成を図るため、公立の老人福祉施設において、高齢者と児童との交流事業を実施しております。

さらに、三世代同居・近居を支援するため、県の三世代同居・近居向け住宅ローン制度やUR賃貸住宅の近居優遇制度について、引き続き周知に努めてまいります。

- ・子育て支援推進事業(子育て支援センター(単独型)事業)(一部) 1, 772千円
- ・子育て支援推進事業(三世代子育て応援事業) 566千円

Ⅲ. 健康・福祉

10. 高齢者が元気に暮らせる地域包括ケアシステムを構築し、認知症になっても安心できるまちづくり

○高齢者、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など対象を広くしての地域包括ケアシステムの確立。

(回答)いきいき長寿推進課

これまで、高齢期の支援を地域で包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の構築を進めてまいりました。「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現については、障害のある人や子ども等も含めた包括的支援となるよう、関係部による庁内検討に着手しており、検討を踏まえ、適切に対応してまいります。

○特別養護老人ホームの充実。

(回答)介護保険課

特別養護老人ホームについては、民間活力の活用を前提に、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき計画的に整備してまいります。

- ・老人福祉施設等整備費補助金交付事業 1,419,141千円

○健康長寿に資する福祉施設の整備拡充。

(回答)高齢福祉課

高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための施設として、老人福祉センター及び老人憩いの家を設置しており、これら施設の機能維持に努めてまいります。また、見沼区膝子地区に建設予定のサーマルエネルギーセンターの余熱利用を図り、高齢者の健康寿命の延伸、生きがいをづくり、地域コミュニティの活性化のため、現在の東楽園を別敷地に移転建替えし、新たな老人福祉センターとして整備してまいります。

- ・東楽園再整備事業 10,441千円

○さいたま市成年後見制度基本計画の策定及びさいたま市高齢・障害者権利擁護センターの機能充実。

(回答)障害支援課、高齢福祉課

平成28年に施行された成年後見制度の利用の促進に関する法律で、市町村が努めることとされている、基本計画の策定については、高齢福祉及び障害福祉に係る本市計画が2021年度に改定を迎えることから、これを念頭に、策定を進めてまいります。

また、平成29年に閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画における地域連携ネットワークの中核機関として、本市では市社会福祉協議会の高齢・障害者権利擁護センターを想定しております。今後は、制度の普及啓発等に取り組むとともに、市社会福祉協議会やその他の関係機関と連携し、更なる機能充実について検討してまいります。

- ・地域生活支援事業(高齢・障害者権利擁護センター運営事業) 18,841千円

11. 地域医療体制の充実

○歯科口腔保健センターの設置。

(回答)健康増進課

歯科口腔保健センターの設置については、関係機関からの情報収集による実態把握、現状の分析を進めるとともに、歯科口腔保健審議会での議論を踏まえながら検討してまいります。

○児童福祉法に基づく全ての児童を対象とする児童心理治療施設の設置。

(回答)子ども家庭支援課

児童心理治療施設の設置については、平成30年4月に、子ども家庭総合センター内において、義務教育終了後の子どもを対象とした子どもケアホームを設置いたしました。

・子どもケアホーム運営事業 95,952千円

○医療用ウィッグの助成制度の創設。

(回答)健康増進課

医療用ウィッグの助成制度の創設については、助成制度先行自治体への調査やがん医療・在宅療養の関係者からの聞き取り、国立がん研究センター内に設置されている「アピアランス支援センター」の視察等により、情報収集を行ってまいりました。その中で、アピアランスに関する情報の提供や周知を求めるご意見が多くありました。

いただいたご意見を踏まえ、現在美容業に関する団体と協力し、医療用ウィッグの調整や販売等ができる美容室の情報をまとめた一覧を作成し、ホームページに掲載しております。また、市内の地域がん診療連携拠点病院や埼玉県がん診療指定病院のアピアランスに係る取り組み内容をまとめたマップを作成し、こちらもホームページで情報提供を行っております。

がん患者さんがその人らしい生活を送るため、医療用ウィッグを含めたアピアランス支援について、引き続き検討してまいります。

○埼玉県と協力した若年性がん患者への支援。

(回答)健康増進課

埼玉県と協力した若年性がん患者への支援については、埼玉県が実施している「がん患者さんの生殖機能(妊孕性)温存治療に対する助成制度」について周知を図るため、市ホームページに情報掲載しています。また、助成制度に関するリーフレットを各関係課所へ配布しています。

がん教育については、平成29年度に埼玉県が実施している「がん教育出前講座」の

視察を行い、学校への外部講師派遣事業について情報収集を行いました。引き続き情報収集を行いつつ、がん教育を推進してまいります。

○24時間365日在宅医療・看護制度の整備と職員の処遇改善による人材確保。

(回答) 地域医療課

24時間365日在宅医療制度の整備については、医療機関や医師会の関係者を委員とする地域医療構想調整会議の中で検討してまいります。

また、人材確保については、引き続き、本市も参加している全国衛生部長会において、看護職員確保対策の総合的な推進を図るため、県の地域医療介護総合確保基金への予算措置等を国に要望してまいります。

・地域医療推進事業(一部) 936千円

(回答) 介護保険課

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、平成30年7月に新規に1事業所が開設し、平成30年11月1日現在で市内8事業所が運営(内1事業所が休止中)をし、市内全域にサービスを提供しております。今後も公募により整備を進めてまいります。

職員の処遇改善による人材確保介護職員の処遇改善については、平成29年度に介護職員処遇改善加算の要件が拡充され、賃金の増収、職場環境の改善が図られたところです。さらに、平成29年12月8日に公費1,000億円規模の改善を2019年10月から始めるという閣議決定されたところでございます。

本市においては、処遇改善加算の十分な活用が図られるよう、取得促進と適正な運営を指導しているところでございます。今後も適切に改善がなされるよう努めてまいります。

12. 障害者医療・介護の充実と社会参加への支援

○18歳で途切れることのない生涯にわたる診療。

(回答) 地域医療課

18歳で途切れることのない生涯にわたる診療については、市内の障害者団体と意見交換を行ったり、国の会議に参加するなど、情報収集を行っているところです。また、引き続き、医療機関や医師会、訪問看護ステーションなどの関係者を委員とする小児在宅医療推進委員会を開催し、意見交換や情報共有を図ってまいります。

・地域医療推進事業(小児・周産期医療推進事業)(一部) 320千円

○緊急時の対応(診療・入院)、医療的ケアを必要とする障害者のショートステイの整

備。

(回答)障害政策課

喀痰吸引や経管栄養等、医療的ケアを必要とする方のショートステイの整備にあたり、国庫補助金を活用して優先的に整備を図っているところです。

・障害者施設整備事業(グループホーム整備促進事業)(一部) 37,030千円

○必要に応じたりハビリなど障害者を総合的に治療する医療機関の整備。

(回答)地域医療課

障害者の総合的な診療については、市内の障害者団体と意見交換を行ったり、国の会議に参加するなど、情報収集を行っているところです。

○精神障害者、重度障害者及び強度行動障害者に対応するグループホームが開設できるような支援制度を速やかに構築すること、併せて、経営安定化のための運営費助成の拡充と受入れスタッフの加配。

(回答)障害政策課、障害支援課

障害者施設の整備については、民間活力の活用により整備しておりますが、引き続き、整備費補助金を交付し、整備促進を図ってまいります。

また、グループホームは、障害者総合支援法に基づくサービスであり、障害者が地域で自立した生活を送るための重要な住まいの場となっております。

重度の障害者を受け入れているグループホームは、看護師等の専門的な知識を有する職員の配置や基準以上の職員配置をしているため、人件費の負担が大きく、経営が厳しいという意見を伺っております。

このため、平成31年度は看護職員等を加配する事業所に対し、人件費の一部を補助してまいります。

・障害者施設整備事業(グループホーム整備促進事業) 120,090千円

・自立支援給付等事業(グループホーム運営費補助事業) 16,030千円

○精神障害者福祉手帳2級所持者に対して、1級と同様に通院及び入院費用の助成。

(回答)年金医療課

心身障害者医療費支給制度については、本市といたしましては、身体障害者及び知的障害者との公平性の観点から、精神手帳2級所持者を対象とする取り組みを進めていく必要があるものと認識しております。しかしながら、財政的に大きな負担が見込

まれるため、将来にわたり持続可能な制度とするには、県の補助も必要と考え、精神手帳2級所持者を医療費助成の対象とするよう、改めて7月に県に要望したところです。

今後も、将来にわたり持続可能な制度となるよう、引き続き研究してまいりたいと考えております。

- ・心身障害者医療費支給事業 3, 317, 493千円

○精神障害者アウトリーチ事業の拡大。

(回答)こころの健康センター

精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みのひとつとして、訪問支援(アウトリーチ)モデル事業を実施します。また、訪問支援強化のための関係者研修を実施します。

- ・精神保健福祉事業(こころの健康センター)(精神障害を支える地域包括ケアシステムの構築) 2, 226千円

○重度訪問介護・移動支援制度の就労時(テレワークを含む)を対象とすること。

(回答)障害支援課

重度訪問介護サービスについては、障害者総合支援法の規定により、経済活動に係る支援は原則として認められておりません。また、移動支援についても、経済活動に係る支援は原則として認めておりません。障害者の就労においては、各種の助成制度が設けられているところです。

しかし、重度訪問介護を利用する障害者にとって、日常生活の支援は必要不可欠であるため、引き続き国に対し要望を行うとともに、併せて、就労した場合に日常生活の支援が途切れることがないよう、市の単独事業の実施も検討してまいります。

- ・重度障害者への就労支援 2, 980千円
- ・自立支援給付等事業(介護給付費等支給事業)(一部) 17, 183, 906千円
- ・移動支援事業 866, 661千円

○障害福祉事業所の人材確保に向けた支援策の実施(合同面接会の定期的実施、資格取得のための研修会実施、人件費補助制度の導入など)。

(回答)障害政策課

平成30年9月から市ホームページに市内障害福祉事業所の求人情報を掲載し、併せてSNSや市報を活用し、求人情報の周知を図っております。また、平成31年3月には、市内事業所と協力し、障害福祉の現場で働くことの魅力を伝えるイベントを開催す

る予定です。

平成31年度以降も、市内の事業所を対象に市主催の合同面接会等の実施を検討しております。

・ノーマライゼーション推進事業(障害福祉人材確保事業) 199千円

○手話言語・障害者コミュニケーション条例の策定。

(回答)障害政策課

「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノーマライゼーション条例)を施行しているという本市の状況を踏まえ、平成29年度より、障害者政策委員会におきまして、聴覚障害をはじめとする障害のある当事者や、障害者福祉に深い見識を持つ有識者の方々から御意見を伺い、障害のある方が直面しているコミュニケーションに係る課題等について検討しております。

また、「手話は言語である」という認識については、本市のノーマライゼーション条例でも共有されております。平成30年度に「全国手話言語市区長会」に加盟したことから、引き続き、各自治体における手話関連施策について情報収集を行うとともに、手話言語条例については、本市の障害者政策委員会において、御意見を伺ってまいります。

○特別支援学校卒業後の就労につながるような支援の取り組み。

(回答)障害者総合支援センター

特別支援学校卒業後、障害者の方が住み慣れた地域で自立して生活していくためには、個々の障害特性や就労能力に適した場所で、就労することが必要と考えます。

障害者総合支援センターでは、障害者の就労促進のため、企業開拓、職業訓練や各種研修、ジョブコーチの派遣等、きめ細かな支援の充実に努めてまいります。また、就職斡旋については、ハローワーク等専門機関と連携を図りながら進めてまいります。

・障害者総合支援センター障害者支援事業 40,616千円

(回答)特別支援教育室

特別支援学校では、生徒が学校卒業後、円滑に事業所に移行できるように産業現場等における実習を行っております。

また、進路先として想定される事業所を教員に周知するとともに、教員が生徒の卒業後の生活を理解して指導できるよう研修を実施してまいります。

13. 貧困をなくすため生活困窮者への自立支援政策の強化・拡充

○生活困窮者への住宅政策の充実。

(回答)生活福祉課、住宅政策課

生活困窮者への住宅政策としては、各区福祉課に設置している生活自立・仕事相談センターにおいて、生活困窮者自立支援法に基づく必須事業として、住居確保給付金の支給を行っており、引き続き、困窮状態からの早期自立に向けた支援を行ってまいります。

また、市営住宅を真に住宅に困窮した方に提供できるよう、引き続き、適正入居の推進に努めてまいります。

・生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金の支給) 11,465千円

○生活自立・仕事相談センターについて、組織改編をし、管理係と切り離すとともに質の高い相談員が長期勤務できるよう待遇面の改善や研修機会を増やすこと。

(回答)生活福祉課

現在、生活自立・仕事相談センターにおける相談支援員は地方公務員法に基づく非常勤特別職として任用しており、相談員の待遇については平成30年度から報酬額の引き上げを行いました。また業務に必要な知識等の習得のため研修を実施してまいります。

また、組織改編については、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制の在り方について検討を始めたところです。

○生活保護受給者の自立を促すため、国基準を目指し更なるケースワーカー及び査察指導員の増員。

(回答)生活福祉課

生活保護のケースワーカーについては、平成29年4月に9人、平成30年4月に1人を増員しております。また、査察指導員についても、平成29年4月に1人を増員いたしました。

今後も、生活保護受給者数の動向を踏まえ、国の標準数等を勘案した適正なケースワーカー及び査察指導員の配置に努め、生活保護受給者の自立を推進してまいります。

○小規模(2人以上5人未満)の現行条例届出施設を、「さいたま市日常生活自立支援住居施設」に加えること。

(回答)生活福祉課

日常生活支援住居施設については、平成30年6月の生活保護法改正で新たな施設形態として明文化されました。2019年末頃に省令等で詳細が示される予定であり、そうした状況も踏まえながら必要に応じて対応してまいります。

○現行の無料低額宿泊所及び現行条例の「ガイドライン」に記載されている、「地域住民等の同意を得たことがわかる文書の提出」を「理解を得るよう努めること」に、早急に是正・緩和すること。

(回答)生活福祉課

近隣住民等から施設の開設について同意を得たことがわかる書類の提出については、不適切な施設の開設が強行されることのないよう、近隣住民に対する事前説明を徹底していただく趣旨で規定したものです。

今後、国から無料低額宿泊所の基準等が2019年中に省令等で示される予定であるため、その内容を踏まえながら必要に応じた検討をしてまいります。

○同現行ガイドラインにおける、施設長(管理者)や現場支援を担う職員の、小規模施設間の兼務禁止規定を、早急に撤廃すること(国の運営指針・埼玉県の現行ガイドラインに合わせること)。

(回答)生活福祉課

施設長等の兼務禁止規定については、施設設備等の維持管理や利用者同士のトラブルなど突発的な事案に即応するために管理する立場の者が施設ごとに必要になるとの考えに基づき、規定したものです。

今後、国から無料低額宿泊所の基準等が2019年中に省令等で示される予定であるため、その内容を踏まえながら必要に応じた検討をしてまいります。

14. 産前・産後ケアに対する施策の充実

○各区の妊娠出産包括支援センターと連携し、宿泊型を含めた産前、産後ケアセンターの設置。

(回答)地域保健支援課

宿泊型を含めた産前、産後ケアセンターの設置については、市民のニーズを把握するとともに、関係機関の意見も伺いながら産後ケア事業の在り方について検討してまいります。

・母子保健健診事業(妊娠・出産包括支援センター事業) 47,813千円

・母子保健健診事業(産後ケア事業) 1,445千円

○さいたま市版ネウボラの創設(妊産婦・乳児・幼児のための切れ目のない家族支援システムの構築および実施プロジェクトの設置)。

(回答)地域保健支援課、子育て支援政策課

妊娠期から就学前までの切れ目のない母子相談支援体制については、平成29年度から全区の保健センターに「妊娠・出産包括支援センター」を開設し、助産師や保健師等の専門資格を持つ母子保健相談員が、個々にあったプランを作成しております。産後も、子育て部門をはじめとする関係機関と協力して切れ目なく支援を行っております。

・母子保健健診事業(妊娠・出産包括支援センター事業) 47,813千円

○妊娠出産の24時間、365日の相談体制の整備。

(回答)地域保健支援課、子育て支援政策課

365日24時間対応可能な支援体制については、先進市の状況、また地域の社会資源の状況等を踏まえ、引き続き研究してまいります。

15. 誰もが参加できるユニバーサルスポーツの推進

○オリンピック・パラリンピックに向けて、施設(スケートボード等)確保や整備、選手の支援強化。

(回答)スポーツ振興課

オリンピック・パラリンピックに向けた施設確保や整備については、無料で自由に使えるバスケットコート平成31年度に南区と緑区の2か所に設置することで、気軽に市民がバスケットボールを楽しむ機会を増やし、東京2020大会に向けた機運醸成を図ってまいります。

また、スケートボードなど、広大なスペースを必要としない都市型スポーツについても、その必要性について本市のスポーツ施設の整備計画を策定する中で検討してまいります。

オリンピック・パラリンピックに向けた選手の支援強化については、オリンピック強化指定選手に奨励金を交付することで、選手の活動を支援してまいります。

また、パラリンピックへの出場を目指す強化指定選手の活動経費を助成することで、選手の活動を支援してまいります。

・バスケットコート設置事業 29,227千円

- ・スポーツ施設の整備計画策定事業 9, 300千円
- ・オリンピック強化指定選手奨励金交付事業、パラリンピック強化指定選手助成金交付事業 2, 800千円

(回答)都市公園課

新見沼大橋スポーツ広場に設置しているスケートボードコートについて適切な維持管理に努めてまいります。

- ・都市公園等管理事業 3, 271, 981千円の内数

(回答)浦和東部まちづくり事務所

施設整備については、埼玉スタジアム2002に隣接する大門上池調節池の底面整備により「地域住民が様々なスポーツや健康づくりができる場」、「埼玉スタジアム2002公園と連携し、外から人を呼び込む賑わい・交流の場」を目指してまいります。

- ・浦和東部・岩槻南部整備推進事業(一部) 338, 580千円

○市民利用の観点から民間力の活用による屋内スポーツ施設の環境整備。

(回答)スポーツ振興課、スポーツ政策室

スポーツ施設の整備にあたりましては、まずは、既存のスポーツ施設を有効活用することが重要と考えており、国が策定した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に準じて、整備計画を策定してまいります。

また、本市のスポーツ施設の整備計画を策定する中で、民間力を最大限活用した環境整備を検討してまいります。

- ・スポーツ施設の整備計画策定事業 9, 300千円

○スポーツ習慣を身につけるためにも「健康マイレージ」への参加種目の拡大。

(回答)健康増進課

健康マイレージは、多忙等を理由に健康づくりに取り組む時間がないいわゆる健康無関心層を対象として、気軽に楽しく継続的に歩いていただくことで、運動習慣を身に付け、生活習慣病予防や介護予防を図るために開始した事業となります。

引き続き、ウォーキングを基軸とした健康づくりを目指す健康マイレージの参加の更なる促進を図るとともに、参加種目の拡大についても研究してまいります。

- ・健康マイレージ 146, 742千円

IV. 人権・平和・市民力

16. 暴力を許さないドメスティック・バイオレンス対策の充実強化

○犯罪被害者支援に関する条例制定及び支援策の拡充。

(回答) 市民生活安全課、男女共同参画課

犯罪被害者支援については、「犯罪被害者等支援要綱」に基づき、総合的対応窓口の整備、警察等関係機関及び関係部局における連携体制の構築等、支援策の拡充を図り、きめ細かで継ぎ目のない支援が実施できるよう取り組んでまいります。犯罪被害者支援に関する条例については、同要綱に基づく支援を実施していく中で、研究してまいります。

なお、DV被害者支援については、配偶者暴力相談支援センターにおいて、引き続き、相談業務等の充実を図ってまいります。

- ・防犯対策事業(一部) 172千円
- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業(一部) 33,345千円

○ODV被害者への安全確保とシェルター設置など、自立生活再建を支援。

(回答) 男女共同参画課

配偶者暴力相談支援センターでは、DV電話相談や緊急時の安全を確保するための相談、保護命令に関する相談、DV被害者が健康保険資格や年金受給等に関し特例措置を受けるための相談等を行っております。引き続き、国・県等との連携を図りながら、DV被害者の支援に取り組んでまいります。

- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業(一部) 33,345千円

17. ひとり親家庭への自立支援の拡充

○母子家庭・父子家庭などひとり親家庭の抱える困難を解消していくために、相談事業や就労支援事業などの支援施策を拡充。

(回答) 子育て支援政策課

ひとり親家庭の支援施策については、ひとり親家庭就業・自立支援センターの周知を徹底し、引き続き、多くのひとり親家庭に就業・自立につながる講習会等を御利用いただけるよう努めてまいります。離婚前後の法律問題に対する法律相談につきましても、引き続き、多くのひとり親家庭に御利用いただけるよう努めてまいります。

- ・ひとり親家庭等福祉事業(ひとり親家庭等総合支援事業) 26,421千円

18. マイノリティへの差別をなくし共に生きるまちづくりの推進

○ダイバーシティとインクルージョン推進に向け、多文化共生社会、SOGI(性的指向

と性自認)に捉われない社会を目指す宣言・基本条例・指針等の策定。

(回答)人権政策推進課

ダイバーシティとインクルージョン推進については、引き続き「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」及び「実施計画」に基づき、多文化共生、性的指向及び性自認を含む様々な人権問題に関する啓発活動を実施しながら、他自治体の事例を参考に研究してまいります。

・人権政策推進事業 11,790千円の内数

(回答)男女共同参画課

第4次男女共同参画のまちづくりプランにおいて、性的少数者(LGBT等)の方への支援を施策事業と位置づけ、「(仮称)さいたま市パートナーシップ宣誓制度」の創設をはじめとした性の多様性への理解の促進に努めてまいります。

○パートナーシップ宣誓制度の創設と関連施策の拡充。

(回答)男女共同参画課

パートナーシップ制度の創設については、庁内検討会議を開催し、市民の意見を聴取するとともに、先行自治体の事例も踏まえ、平成31年度中に(仮称)さいたま市パートナーシップ宣誓制度を創設するよう検討してまいります。

性的少数者(LGBT等)への理解を深める取組について、平成29年度に九都県市において作成した共通メッセージを活用した啓発を推進してまいります。

○ヘイトスピーチ解消の実行性を担保する、公共施設利用ガイドラインの策定とインターネットの監視。

(回答)人権政策推進課

公共施設利用ガイドラインについては、他自治体の動向や策定済み自治体の事例等を把握し、検討してまいります。

インターネットの監視については、他自治体と情報交換を行いつつ、セキュリティ等の課題を解決し実施に向けた検討を進めてまいります。

19. 平和都市宣言の精神を活かした地域からの交流と共生の施策推進

○軍人・軍属に限定されない、空襲被害者も含む全ての戦争犠牲者を対象とする戦没者追悼式の実施。

(回答)福祉総務課

軍人、軍属、その遺族等に限ることなく、空襲等、戦争で被害に遭われた全ての方に弔慰をあらわす機会となる戦没者追悼式を開催いたします。

- ・さいたま市戦没者追悼式 2, 221千円

20. 「地縁と知縁」の拠点づくりによる市民力の育成

○自治会館の借地代補助金など、自治会活動の活性化に向けての対策。

(回答)コミュニティ推進課

自治会活動の活性化については、平成30年度から新たに実施している集会所用地の賃借料の一部に対しての補助を引き続き実施するとともに、自治会活動の拠点となる集会所を整備するため、集会所の建設費、増改築修繕費及び賃借料の一部、並びに会議机等備品整備費の一部に対して補助を実施してまいります。

- ・自治振興事業(自治会集会所整備事業補助金) 71, 698千円
- ・自治振興事業(自治会集会所建物借上事業補助金) 1, 155千円
- ・自治振興事業(自治会集会所用地借上事業補助金) 1, 735千円
- ・自治振興事業(コミュニティ助成事業補助金(屋内活動備品整備)) 3, 000千円

○拠点公民館への事業費増額。

(回答)生涯学習総合センター

拠点公民館への事業費の増額については、市民の学習活動の支援、また地域のコミュニティの場としての公民館の役割を果たせるよう適切に事業を実施してまいります。

- ・地区公民館管理運営事業 515, 782千円

○総務省「投票環境の向上方策等に関する研究会報告」等も踏まえ、期日前投票所増設を含めた投票環境の更なる向上。

(回答)選挙課

本市における期日前投票所利用の増加傾向は、今後も継続することが予想されることから、期日前投票所の増設を含めた投票環境の更なる向上は重要な課題であると認識しており、区選挙管理委員会と連携し、引き続き検討してまいります。

○食品ロス削減にあたって「フードシェア・マイレージ」事業を全区で実施。

(回答)資源循環政策課

第4次一般廃棄物処理基本計画において、食品ロス削減を重点施策に位置付けています。フードシェア・マイルージ事業については、地域ポイント(たまぽんポイント)と連携して拡大に取り組んでまいります。

・廃棄物処理対策事業(資源循環政策課)(一部) 520千円

○ごみ処理施設の廃棄物発電ネットワーク構築等による、登録小売電気事業者を介した電力の地産地消の実現。

(回答)環境創造政策課

廃棄物発電による電力の地産地消については、近年、他自治体においても実施されております。本市においても、現在、西部環境センターを始め4焼却施設にて廃棄物発電を行っており、今後は、高効率発電設備を備えたサーマルエネルギーセンターを整備し、統廃合予定の西部・東部環境センターの合計を上回る発電能力を持った施設となる予定です。

電力の地産地消の実現に向けて、サーマルエネルギーセンターの整備状況を見極めながら、廃棄物発電のネットワーク構築等に係る他自治体の先進事例を参考に、本市に適した手法を検討してまいります。

21. 主権者教育の充実

○模擬選挙の市立高校の全学年と、中学校での実施。県知事選挙、市長選挙など実施対象選挙の拡大。

(回答)高校教育課、指導1課

2019年7月に実施される参議院議員通常選挙に向けた模擬選挙の実施を検討してまいります。

平成29年度、市立中学校の80%で社会科の授業において、模擬選挙や生徒会役員選挙の模擬選挙を実施しております。今後も模擬選挙等の体験的な学習の推進に努めてまいります。

(回答)選挙課

選挙管理委員会では、若い世代が積極的に政治や選挙について考えるきっかけとなる選挙出前講座を、対象を小・中学校から高校・大学まで拡大し、平成30年度は19回(予定を含む)実施しております。今後も、引き続き実施してまいります。

・常時啓発事業(一部) 52千円

○2022年に実施予定の高校の新科目「公共」について、権力者側からの社会統合

の視点に立った特定の価値観や生き方を生徒に押しつけるのではなく、市民社会を構成する市民の育成という視点から生徒自身で価値観や生き方を選択できるような内容となるよう、準備を進めること。

(回答) 高校教育課

新科目「公共」については、新学習指導要領で「自立した主体として国家・社会の形成に参画し他者と協働する」や「持続可能な社会づくりの主体」を学習基盤とすることが示されております。生徒が自立した主体として、法や規範の意義及び役割、多様な契約及び消費者の権利と責任、司法参加の意義などを学び、価値観や生き方を形成していけるよう、準備を進めてまいります。

V. 環境・まちづくり

22. 暮らしやすさを考慮したまちづくりの推進

○各区画整理事業の更なる推進。

(回答) 市街地整備課、区画整理支援課

各区画整理事業の更なる推進については、事業計画及び資金計画に基づき、権利者との合意形成を図り、財源の確保に努めながら、事業を進めてまいります。

・市内土地区画整理事業に要する経費 16,421,419千円

○大宮駅東口の公共施設再編による跡地利用や大宮駅周辺の再開発、基盤整備の促進。

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、策定した全体方針に沿って、各エリアごとに立ち上げたプロジェクトチームで、大宮駅東口周辺地区に求められる機能、公共施設やその跡地利用等を検討してまいります。

また、大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発事業については、事業の早期完成を目指し、再開発組合を積極的に支援してまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大宮駅東口公共施設再編推進事業) 17,941千円

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業) 2,990,200千円

○西浦和駅周辺まちづくりの更なる推進。

(回答)浦和西部まちづくり事務所

西浦和駅周辺については、長期未着手地区である西浦和第一土地区画整理事業を見直すとともに、必要な都市基盤整備に関する検討や新たなまちづくりルールの検討を行ってまいります。

・西浦和駅周辺まちづくり推進事業(一部) 5,930千円

○地下鉄7号線延伸を見据えたまちづくりの促進。

(回答)東部地域・鉄道戦略部

地下鉄7号線延伸を見据えたまちづくりについては、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を促進させるため、平成30年10月に改定した「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた、各種まちづくり方策を強力に推進してまいります。

・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 35,249千円

(回答)浦和東部まちづくり事務所

浦和美園駅周辺を含むみそのウイングシティのまちづくりは、「公民＋学」の連携・協働による河川空間活用や交通環境改善、街並み誘導等により、副都心にふさわしい良好な市街地を整備し、まちのブランド力を高める都市環境を目指します。

・みそのウイングシティの土地区画整理事業 1,390,608千円

(回答)岩槻まちづくり事務所

岩槻駅西口の商業活性化と潤いのある住環境を形成するため、建物移転や道路などの基盤整備を推進してまいります。

・岩槻駅西口土地区画整理事業 452,205千円

○文化芸術都市創造条例に基づき、東日本の玄関口としてふさわしい、市内外から多くの人を訪れる文化芸術の拠点整備。

(回答)文化振興課

文化芸術都市創造計画で拠点施設としている文化センター事業の魅力度を高めることと合わせ、市民会館おおみやの大宮駅東口大門町2丁目中地区への機能移転及び市民会館うらわの機能移転を進めるなど、市内外から多くの人を訪れる文化芸術の拠点整備に取り組んでまいります。

・文化施設整備事業 7,746,027千円

○さいたま市本庁舎整備検討調査結果を踏まえ、まちづくりや財政負担、整備手法、市民意見など、多角的に検討を進めるためにも、審議会の設置も含めた検討を行うこと。

(回答)都市経営戦略部

さいたま市本庁舎整備審議会答申に示された諸条件を満たすものがあるか等を調査したうえで、その後の整備について検討してまいります。

・政策推進事務事業(一部) 27,000千円

○電柱地中化や広告規制推進など景観に配慮した街路整備。

(回答)道路計画課、都市計画課

街路整備については、引き続き、景観に配慮した整備を実施してまいります。整備にあたっては、現在策定中の「無電柱化推進計画」に基づき推進してまいります。

また、屋外広告物については、「さいたま市屋外広告物条例」に基づき適正化を図りつつ、違反広告物の簡易除却については、ボランティアへの支援を行うとともに職員や委託業務による除却を行ってまいります。

・街路整備事業 7,921,196千円の内数

・屋外広告物適正化推進事業 9,031千円の内数

○駅周辺、繁華街、通学路等への防犯カメラ設置に対する支援。

(回答)市民生活安全課、商業振興課、学事課

防犯カメラ設置に対する支援については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

また、通学路においては別途防犯カメラの設置について、関係機関との協議を行い、設置基準やデータの活用等の課題について整理し、検討を進めてまいりたいと考えております。

・防犯対策事業(一部) 6,000千円

・商店街環境整備補助事業(一部) 11,354千円

○利用者に配慮した市内鉄道(JR・東武・ニューシャトル)全駅におけるトイレ、エレベーター、ホームドア設置の推進。

(回答)交通政策課

トイレ設置について、未設置駅のうち、埼玉新都市交通加茂宮駅及び東宮原駅については、鉄道事業者と設置に関する覚書及び協定書を締結し、鉄道事業者が実施する加茂宮駅のトイレ設置工事及び東宮原駅のトイレ設置実施設計に係る費用を負担してまいります。

エレベーター設置については、未設置駅である埼玉新都市交通吉野原駅について、課題を整理し対応策について検討してまいります。

ホームドア設置については、埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ要望してまいります。また、設置を促進するため、補助要綱に基づき、鉄道事業者からの申請に対し、事業費の一部を補助してまいります。

・交通バリアフリー推進事業 74, 114千円

○公民館のエレベーター整備可能性調査の結果にもとづき、整備が可能な17館について順次エレベーターを整備すること。エレベーター設置が出来ない所の階段昇降機の設置。

(回答)生涯学習総合センター

エレベーターの設置が可能な16館のうち、2階が入口となっている3館(六辻公民館、大久保公民館、岩槻本町公民館)は特に速やかな対応が必要と考えております。

平成30年度において六辻公民館のエレベーター設置工事基本設計業務、用地測量業務等を実施しており、他の2館においても平成31年度以降速やかにエレベーター設置に向けた設計等を実施していきたいと考えております。

その他の13館については、エレベーターの設置にあたり多額の費用が見込まれることから、設置の規模や整備手法、維持管理等を含めたコスト縮減等を検討して、設置についての方針を決定していく必要があると考えております。

エレベーターの設置が出来ない館については、建替の際に整備してまいります。

・公民館安心安全整備事業(公民館エレベーター設置事業) 22, 850千円

○「空き家バンク」の創設と利活用推進。

(回答)環境創造政策課

空き家利活用の推進については、空き家所有者等の相談に応じられるよう、ワンストップ相談窓口の設置等に取り組むとともに、利活用希望者が条件に見合った空き家物件を探ることができる仕組みづくりとして、空き家バンクの導入等も含め、検討してまいります。

・空き家等対策事業 3, 340千円

23. 荒川や見沼田圃など水辺と緑地空間の保全・活用および公園、多目的広場の充実

○一人当たり公園面積の目標達成に向け、地域のニーズを調査し、未利用地を活用した街区公園などの整備。

(回答)都市公園課

身近な公園整備方針に基づき、公園空白地域を優先して公園整備を進めております。

市有未利用地の活用や国・県有地を取得していくほか、民有地を借地するなど公園用地の確保に努め、公園整備を進めてまいります。

・都市公園等整備事業(身近な公園整備事業) 514,783千円の内数

○借地公園に対する施策の充実。

(回答)都市公園課

公園の有効な整備手法の一つである借地公園については、引き続き用地の提供にご協力いただけるよう、特に身近な公園が不足している地域について、自治会を通じてPRに努めてまいります。

○OPFIなど、民間活力を使った公園整備の推進と多機能化。

(回答)都市公園課

都市公園における新たな賑わいや魅力の創出により公園の質的向上を図ることを目的に、民間活力の導入に向けた事業者への意向調査等を行います。

・都市公園等整備事業(公園リフレッシュ事業) 629,093千円の内数

○公園空白地域の解消(沼影県職員住宅跡地、旧クリーンセンター与野跡地、県立いずみ高等学校旧西農場跡地)。

(回答)都市公園課

公園の不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園整備を進めてまいります。

・都市公園等整備事業(身近な公園整備事業) 514,783千円の内数

(回答)環境施設管理課

旧クリーンセンター与野跡地については、平成28年度より公園整備に向け、検討・調査等を進めてまいりました。平成29年度に敷地の南側半分を「街区公園」として整

備していくことを決定し、平成30年度には、残りの北側半分につきましても「多目的広場」として整備する方向性を決定しました。今後は、平成30年度中に都市計画の変更(廃止)を行い、整備事業を着実に推進してまいります。

・クリーンセンター与野跡地整備事業 9,562千円

○斜面林については、見沼の景観を構成する重要な要素と位置づけ、これ以上の減少のないよう積極的買い取りなどに取り組むこと。

(回答)みどり推進課、見沼田圃政策推進室

見沼代用水縁などの貴重な斜面林については、見沼の景観を構成する重要な要素と位置づけ、その保全については、「さいたま市見沼田圃基本計画」で定めた見沼田圃づくりの基本方針に沿った諸施策の推進と、みどりの条例に基づく指定緑地の指定や、平成28年度実施の調査を基に、特に重要な緑地については積極的に公有地化を図り、計画的な保全に努めているところです。平成31年度においては、一部斜面林の買取に向け、具体的な調整を進めていく予定です。

・指定緑地等設置・保全事業 474,619千円の内数

・見沼田圃の保全・活用・創造事業 47,504千円の内数

○見沼田圃については、貴重な空間を将来世代に確実に譲り渡すことを視野に、庁内連携を前提とする官民連携を構築し、エリアマネジメントの視点で各種取り組みを進めること。

(回答)見沼田圃政策推進室

見沼田圃政策については、「見沼グリーンプロジェクト推進会議」を設置して、組織横断的な取組を進めております。今後、一層の連携強化を図ってまいります。

また、エリアマネジメントのような多様な主体が一体となった取組については、市民団体や農家等をメンバーとした「見沼・さぎ山交流ひろば」の活動を充実させるとともに、より多くの方々に参画していただけるよう、取り組んでまいります。

・見沼田圃の保全・活用・創造事業 47,504千円の内数

○荒川河川敷の公園群の回遊性を向上させ、市民・県民の利便性を図る。

(回答)都市公園課

荒川河川敷の公園群については、桜草公園と荒川彩湖公園の回遊性を促進するため、案内板の設置を進めてまいりました。今後、荒川彩湖公園についてアクセス性改善のため、堤防のスロープ設置に向けて国と協議を進めてまいります。

・都市公園等整備事業(公園リフレッシュ事業) 629, 093千円の内数

24. 市内交通網の整備および自転車を活用したまちづくり

○交通不便地域の交通の確保に向けて、ウーバーのITシステムを活用した自家用車のドライバーと住民や観光客をつなぐ取り組みの検討。

(回答)交通政策課

「コミュニティバス等導入ガイドライン」で検討対象としている交通空白地区や交通不便地区等においては、地域住民が主体となり地域公共交通を導入し、これを地域の方々自らが「守り」「育てる」ことで不特定多数の方がご利用いただける、持続可能な公共交通にすることとしております。

ITシステムを活用した運行については、本市の特性や社会情勢の変化など、必要に応じて関係部局と連携しながら研究してまいります。

○免許返納者への支援事業。

(回答)市民生活安全課、福祉総務課、障害支援課、高齢福祉課、いきいき長寿推進課、地域保健支援課、子育て支援政策課、交通政策課

運転免許自主返納に合わせた支援については、免許返納後に運転経歴証明書を取得することで、タクシーの割引や協賛店舗等での特典などを受けることができる「シルバー・サポーター」制度を埼玉県警が実施しておりますので、交通安全教室等において周知してまいります。

・交通安全推進事業 84, 469千円の内数

○高齢者・障害者等の外出のための交通支援。

(回答)市民生活安全課、福祉総務課、障害支援課、高齢福祉課、いきいき長寿推進課、地域保健支援課、子育て支援政策課、交通政策課

高齢者・障害者等の外出のための交通支援については、先進事例の調査を実施するとともに、関係部局が連携を図りながら、具体的な制度設計を進めているところです。

平成31年度は、身体的要因や交通環境要因など様々な要因により、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援するための移動支援に係るモデル事業に着手する予定です。

・生涯現役のまち推進事業(高齢者等の移動支援事業) 1, 800千円

○踏み切り改良工事の未改良及び暫定整備の改良工事の早期実施。

(回答)道路環境課

暫定整備を実施した踏切を含め、拡幅整備が必要な踏切については、早期に対策を実施するため、引き続き鉄道事業者と協議を行い、事業を進めてまいります。

・交通安全施設整備事業 3,397,608千円

○サイクリストの拠点となるサイクルサポート施設の設置。

(回答)自転車まちづくり推進課

サイクルサポート施設については、さいたま市サイクルサポート施設の募集及び認定に関する要綱に基づき、認定施設を増やしてまいります。

また、さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまは一と～に掲げている「サイクルパークの設置」について、引き続き検討してまいります。

・自転車政策事業 63,640千円の内数

○自転車専用通行帯のさらなる拡充と表示方法の工夫及び安全対策。

(回答)自転車まちづくり推進課、道路環境課

自転車通行環境の整備について、現在、国の動向やこれまでの整備状況等を踏まえ、自転車ネットワーク整備計画の改定作業を進めております。

平成31年度以降は、この計画に基づき、整備を進めるとともに、整備対象路線ごとの状況を踏まえ、表示方法の工夫と安全対策について研究してまいります。

・自転車政策事業 63,640千円の内数

・交通安全施設整備事業 3,397,608千円

25. 災害時に命と暮らしを守る地域防災力の強化向上

○液状化危険地域における液状化緩和と軽減対策。

(回答)防災課

関係所管課と連携を取り、区別に示した液状化危険度分布図の周知を通じて、液状化対策への啓発を進めてまいります。

○台風や記録的短時間大雨、集中豪雨に備え、排水施設の強化、適切な避難情報が提供できる体制作りと防災訓練の実施。

(回答)下水道計画課

排水施設の強化については、浸水被害の状況を踏まえ、雨水管や雨水貯留施設の整備を推進してまいります。

- ・下水道浸水対策事業 3, 190, 171千円

(回答)防災課

緊急を要する避難情報などの情報発信の手段として、登録者へのメール配信を含む防災行政無線による放送、Lアラートによる地デジデータ放送との連携、緊急速報メールの活用、Yahoo!防災速報アプリを活用した情報発信を行うことで、災害時における適切な避難情報の提供に努めるとともに、情報連携の訓練を実施し、災害時へ備えております。

平成31年1月23日には、洪水時の情報伝達・連携体制等を検証するさいたま市水害対策図上訓練を実施しました。

○避難所となる学校体育館等のエアコン設置等の寒暖対策。

(回答)学校施設課

学校施設へのエアコン設置については、児童生徒の充実した学習環境の整備、熱中症予防等の観点から必要であると考えており、また、災害時に避難所機能としても有益であると認識しております。一方、財政負担も大きくなることから、国庫負担等の国の支援が欠かせないと考えております。このことから、平成30年度の国の補正予算に対して、中学校の特別教室や小中学校の体育館等のエアコン設置について要望し、中学校の特別教室等については採択されたところです。今後も機会をとらえながら引き続き国への要望を行い、体育館等へのエアコン設置についても検討を行ってまいります。

○女性消防士増加に向け専用設備の設置。

(回答)消防施設課

女性消防士増加に向けた専用設備の設置については、現在、建設工事中の(仮称)見沼区片柳地区消防署において、女性専用設備を整備しており、平成31年4月に開署を予定しております。また、岩槻消防署移転整備及び中央消防署移転整備においても同様に女性専用設備を備えた施設の整備を行ってまいります。

今後も、消防署所庁舎の新規整備にあたり、女性専用設備を備えた施設整備を行ってまいります。

- ・消防施設等整備事業(岩槻消防署移転整備) 1, 250, 768千円の内数
- ・消防施設等整備事業(中央消防署移転整備) 45, 868千円の内数

○女性防災アドバイザーの養成など防災アドバイザーの推進。

(回答)防災課

災害発生時に女性の視点を避難所運営等様々な場面に反映させることができる人材の確保に向け、女性防災アドバイザーの養成に努めてまいります。

- ・自主防災組織育成事業(防災士資格取得費用補助事業) 2,348千円

○自主防災組織育成補助金の補助対象に、戸別受信機等、防災無線を屋内で受診可能な機材を含めること。

(回答)防災課

情報発信手段のさらなる充実を図るため、安価で設置工事等の負担が少ない戸別受信機の開発状況について、継続的に確認してまいります。

○人口増に見合った自治会防災倉庫への備蓄品配備。

(回答)防災課

引き続き、自主防災組織を育成強化するため、自主防災組織育成補助金を交付してまいります。

- ・自主防災組織育成事業(自主防災組織育成事業) 133,068千円の内数

○ハザードマップを活かし、民間施設との協定を結ぶなど、水害時における避難場所の拡充と備蓄品の充実。

(回答)防災課

避難場所のうち、避難所については、運営協力等の課題があることから、公共施設としております。水害時における避難施設については、要配慮者などやむを得ない理由で自家用車を利用して避難せざるを得ない方に対して駐車場等の施設を開放する協定を大型商業施設等と締結しており、備蓄品についても、引き続き充実を図ってまいります。

- ・防災対策事業(災害用物資備蓄事業) 79,375千円の内数

VI. 経済・雇用

26. スポーツを通じた地域及び経済の活性化

○スポーツコミッションの組織強化。

(回答)スポーツ政策室

スポーツコミッションの組織強化については、法人化した強みを生かし、既存の公益的事業に加え、民間企業等との連携体制の下、新たな収益事業モデルの構築により自主財源を確保し、組織の自立性を高めてまいります。

・スポーツコミッション推進事業 249,300千円

○スポーツシュレの着実な実施のための宿泊・研修施設を備えた拠点整備。

(回答)スポーツ政策室

本市のスポーツシュレでは「学校」というシュレ本来の意味に着目し、まずはソフト面に注目した「学び」の機会を提供する仕組みを構築します。具体的には、ハード面として、市域内のスポーツ施設や宿泊・飲食・研修施設等のネットワーク化によって、スポーツを「する」場、「学ぶ」場を確保します。ソフト面については、プロスポーツチームや、大学、民間企業と連携し、医療、心理、ICT、統計など、様々な分野の技術や最新の知見を活用した、新たなスポーツ産業の成長にもつながる取組みを進めていきます。

・スポーツシュレ等施設整備事業 60,522千円

○「駒場スタジアムの女子サッカーの聖地化」による女子サッカーの活性化と、地域活性化の実現。

(回答)スポーツ振興課

浦和駒場スタジアムの女子サッカーの聖地化につなげるため、今後も、各種女子サッカー大会の招致や開催、裾野を広げる事業を関係部局と連携し、継続的に実施するとともに、女子中学生サッカー大会の拡大について検討を進めてまいります。

また、地域経済及び地域間交流の活性化、サッカー文化の醸成等、様々な効果を得るため、さいたまスポーツコミッションとの連携による、女子サッカー大会の招致・開催に努め、市内外の方々をスタジアム等に誘客してまいります。

平成30年度の実績といたしましては、女子中学生サッカーチームによる交流試合、浦和レッズレディース ホームゲーム13試合を開催しております。

・サッカーのまちづくり推進事業 7,103千円

27. 市内経済活性化に資する施策の充実

○企業誘致の受け皿となる産業集積拠点の整備。

(回答)産業展開推進課

平成29年度に抽出した5候補地区を対象に、立地特性、土地利用状況、災害リスク、交通量などの調査を実施するとともに、企業進出ニーズや民間事業者等の意見を把握しながら、産業集積拠点の実現可能性や整備手法などを検討しており、民間活力を最大限に活用し、柔軟かつスピード感のある事業展開を進めてまいります。

・企業誘致等推進事業 221,546千円

○一流ホテルの誘致と大型コンベンション施設の整備。

(回答)観光国際課

一流ホテルの誘致と大型コンベンション施設の整備については、MICE開催件数の増加による地域経済の活性化や都市プレゼンスの向上を目的として平成29年度策定した「さいたま市MICE誘致戦略」に基づき、民間事業者へのヒアリング等を実施し需要動向を確認しながら、引き続き誘致に取り組んでまいります。

・観光推進対策事業(MICE推進事業) 17,997千円

○市民、市内事業所向けの多様な働き方支援(育児・介護休業、時短勤務等の周知、テレワークの普及促進、シェアオフィスの整備など)。

(回答)労働政策課

市民、市内事業所向けの多様な働き方支援については、勤労者や企業の労務担当者に向けた「働く人の支援講座」の中で、育児・介護休業法を含めた、労働に関する法制度の正しい認識と理解の啓発を図ってまいります。

また、多様な働き方を実現するための国の施策などについても、市ホームページを通じて周知を図り、各種助成等の利用を促してまいります。

・勤労者支援事業(働く人の支援講座事業) 2,984千円

28. ユニバーサル農業の推進による、さいたま市ブランドを活かした都市農業の振興

(回答)農業政策課

さいたま市ブランドを活かした都市農業の振興については、首都圏という大消費地に位置し、生産者と消費者が近接しているという本市の農業環境を生かした「地産地消の推進」、また、多彩で特色のある農産物を用いた「農商工連携による商品化」、「特産品のブランド化」などの施策に積極的に取り組んでおります。

今後も、ユニバーサル農業等の新たな取組も含め、さいたま市農産物の生産振興と積極的なPRによる消費拡大により、農業の魅力発信、農業経営の安定化を図ってまいります。

・地産地消事業 12, 223千円

29. 困難を抱えている若者の自立を促すための就労支援の拡充

○若者の自立支援に向けた行政、NPO、企業の連携強化。

(回答) 青少年育成課

若者の自立支援に向けた行政、NPO、企業の連携強化については、困難を抱える子ども・若者の自立を支援するために、市内・市外(NPO含む)の支援関係機関で構成する、さいたま市子ども・若者支援ネットワーク会議を開催し、各関係機関で支援状況等の情報交換を行うなど、引き続き連携強化を図ってまいります。

○新たな里親を増やすためのサポート体制の充実。

(回答) 児童相談所

新たな里親を増やすための取組みとして、市報や市ホームページへの掲載のほか、啓発イベントとして、里親公開講座、里親応援の集い及び全国一斉里親制度啓発「One Loveキャンペーン」を開催するなど、里親制度の普及啓発活動に注力したいと考えております。

さらに、里親支援機関である市内児童養護施設及び乳児院、さいたま市里親会と連携を図ることで、サポート体制を強化してまいります。

・里親支援機関事業 6, 645千円

○児童養護施設や自立援助ホームなどに入所する人たちが、経済的・社会的自立を図れるよう、学習・相談・職業訓練・資格取得、居住確保などの支援。

(回答) 青少年育成課、児童相談所

若者自立支援ルームにおいては、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、円滑な自立が果たせるよう支援を行ってまいります。

児童養護施設においては、引き続き、措置費における就学関連や資格取得に関する費用を支弁するほか、「子どもの暮らし応援事業補助金」や「自立援助ホーム入所児童自立支援事業費補助金」として、自動車運転免許を始めとする就職に直結する資格取得費に対する補助を実施してまいります。また、居住確保については、安定的な住まいの確保を希望する児童等が措置解除後も施設等に引き続き居住できるよう、当

該児童等が定員外で居住することとなる施設に対して、「社会的養護自立支援事業」による居住費給付を行うことで支援してまいります。

- ・青少年事業(一部) 162,565千円
- ・児童自立支援総合対策事業 26,770千円
- ・児童福祉施設入所措置等事業(社会的養護自立支援事業) 3,024千円

Ⅶ. 議会改革

30. 市民に開かれた議会の推進

○傍聴席へのエレベーター設置。

(回答)議会局総務課

傍聴席へのエレベーター設置については、各派代表者会議、議会運営委員会などにおける議論を踏まえて検討してまいります。

○議会の監視機能、調査機能、政策形成機能の強化、市民に対する透明性の向上、及び費用的、時間的コストの削減に資するICT(グループウェア、電子採決システム、Wi-Fi環境、SNS活用等)の更なる導入促進。

(回答)議会局総務課、議事課

議会のICT(グループウェア、電子採決システム、Wi-Fi環境、SNS活用等)の更なる導入促進については、各派代表者会議、議会運営委員会、議会改革推進特別委員会などにおける議論を踏まえ、引き続き検討してまいります。

なお、市民に対する透明性の向上に資する議会資料検索システムについては、その利活用に向けた協議を踏まえながら、引き続き運用してまいります。

- ・市議会事務局運営事業(議事課)(一部) 740千円